

**2019（令和元）年度  
点検・評価報告書サマリー**

**久留米大学**

## 目 次

大学全体 .....	1～2
<b>学部・研究科</b>	
文学部 .....	3
人間健康学部 .....	4
法学部 .....	5
経済学部 .....	6
商学部 .....	7
医学部医学科 .....	8
医学部看護学科 .....	9
比較文化研究科 .....	10
心理学研究科 .....	11
ビジネス研究科 .....	12
医学研究科 .....	13
<b>関連部門</b>	
学生部 .....	14
就職部 .....	15
附属図書館 .....	16
御井図書館 .....	17
医学図書館 .....	18
基盤教育研究センター .....	19
外国語教育研究所 .....	20
国際交流センター .....	21
地域連携センター .....	22
I R室 .....	23
アドミッションオフィス委員会 .....	24
財務部経理課 .....	25

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(大学全体)

### 状 況

本学は、2013年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定された。「努力課題」として指摘を受けた9事項は真摯に受け止め、また、「長所」と評価された点についても、大学全体として、「大学専門自己点検・評価委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会の定める10の基準に対する評価を4段階で行う「点検・評価シート」とPDCAサイクルを可視化した「改善・活動シート」の2種類の本学独自の報告シートを用いて点検・評価活動を行ってきた(2018年度からは、点検・評価シートに集約)。さらに、外部評価委員会において学外者の意見を聴取し、教育・研究のさらなる質の向上を目指して検討を重ねた。これらを基に、2017年7月には大学基準協会に「改善報告書」を提出し、意欲的に改善に取り組んできたことが認められた。

第3期認証評価に向けて、本学の内部質保証に関する全学的な方針に基づき、内部質保証に責任を負う組織(全学内部質保証推進組織)を整備してきた。全学自己点検・評価委員会及び外部評価委員会による点検・評価に関する活動方針と活動内容は、教学組織の最高意思決定機関である大学評議会において審議、決議され、この結果は理事会に報告される。理事長及び学長は、大学評議会の決議を受け、改善策の具体化に向けて迅速かつ適切な対応に努めている。学部長会議は、学長の諮問に応じ、大学全体または各学部、大学院、研究所及びセンター等に共通する教育、研究その他の事項について協議し、全学的な改善計画(PDCAのActionと新たなPlan)を策定している。これらにより、2015年度にIR室、2016年度に学長支援室、学生支援室を設置した。さらに、副学長制度を発足させ、2018年度には久留米大学障がい学生支援に関する基本方針、学位プロフィール(アセスメントポリシー)を設定した。以上より、本学の内部質保証のための全学的な方針と手続きにある、「本学の理念・目的に現状を照らし教育・研究・診療水準の向上及び社会への貢献をはかり、もって、本学の社会的使命の達成に寄与するとともに、これらの活動を支えるよりよい環境や諸条件を整備し将来に亘り、本学の不断の改革・改善」が図られている。

さらに、2017年から5年間の学校法人久留米大学の中・長期にわたる将来構想を策定し推進するため、将来構想策定会議を2016年7月に設置した。教育・研究・医療・社会貢献(地方創生)の4つのビジョン(大学の将来像)について、38項目の「中・長期検討課題」に対する具体策・数値目標(KPI)を定め、年次計画を策定し、年度ごとの事業計画と連動して目標の達成に向けて取り組んでいる。

以下に大学全体としての2019(令和元)年度の点検・評価活動を要約する。各学部・研究科・部署等における具体的な点検・評価活動については各サマリーを、点検・評価状況および大学基準協会による認証評価と外部評価で指摘された事項に対する改善・活動の進捗状況については別添資料を参照していただきたい。

### 点検・評価

#### 1. 全学内部質保証推進組織の整備

全学内部質保証推進組織の機能をもつ学部長会議は、学長の諮問に応じ、大学全体または各学部、大学院、研究所及びセンター等に共通する教育、研究その他の事項について協議し、全学的な改善計画を策定している。なお、学部長会議は、規程を改訂し(2020年4月1日施行)学長の協議機関扱いとなり、従来の学長の情報収集機関であるとともに、「教学マネ

ジメント」について方向性を協議する機関となる。

## 2. 学習成果の可視化

2018年9月に大学としての「学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を決定し、大学機関・教育課程・科目の3つのレベルについて、それぞれ評価の目的・基準及び方法・指標を定めた。2019(令和元)年5月に、学部・学科で実施要領を策定し、学習成果を検証し教育改善に活用していく実施体制を整備するための3年計画の作業手順を定め、教務関係のデータ分析の前提となる科目ナンバリング制度を全学的に導入した。学位プログラムの到達目標としての学習成果について、知識・理解、専門能力、汎用能力、態度・姿勢に関するものにわたるように15~20項目程度の到達目標を定め、つぎに、カリキュラムマップの点検を通じて、学位プロフィールと開設科目の到達目標との対応関係を確認し、アセスメントの対象となる科目群を特定する作業をすすめている。

## 3. アドミッションオフィスの設置

2019(令和元)年度から、入試関係組織の改革として、入学者受入れの方針策定及び円滑な実施のためにアドミッションオフィスを設けた。組織体制として、大学アドミッション委員会、大学アドミッションオフィス委員会、学部アドミッション検討委員会がある。大学アドミッション委員会及び大学アドミッションオフィス委員会の委員は、入試本部長としての学長が委嘱している。入学者受け入れ業務の円滑な実施のために、学長指名でアドミッションオフィス部長を置き、入試本部長としての学長を補佐し、入学者受入れに関する事項を総括している。従来の大学入試実行委員長と比較して、多くの決定権限を有しているため、機動的な対応を行うことができる体制となっている。

## 4. 障がいのある学生に対する合理的配慮

学生支援に関する大学としての基本方針に基づき、学生支援のための総合的対応機関である「久留米大学学生支援室」を2016年度に設置し、学生課、教務課、就職・キャリア支援課等と協力して支援している。「障がいのある学生に対する修学支援」についても、「久留米大学障がい学生支援に関する基本方針」を策定し、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮に努めている。さらに、学生支援室と連携して毎年FD・SD研修会を開催するとともに、2019年度は、「教員向け支援場面集」を作成し、発達障がいの学生対応の円滑化を促した。

## 発展方策

(1)第3期は、「3つのポリシーの有効的機能」、「学習成果の可視化」、「合理的配慮」、「PDCAが機能しているか」が大きな柱となることから、それらの理解を深めるためFD・SD研修会等を開催する。

(2)第3期の基本方向において重要な論点となっている学習成果を測定する指標について、学部・研究科での個別な具体的指標の検討に加え、ルーブリック評価等、大学全体で取り組む。

(3)中央教育審議会大学分科会大学教育部会が2016年3月31日に示した3つのポリシーの策定と運用を行うとともに、大学全体で、これら3つのポリシーの検証と相互関連性の改善に向けた取り組みを行う。

(4)2016年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、学生支援室(2020年度に旭町キャンパスにも設置)を中心に、大学全体として合理的配慮の実施体制を整える。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(文学部)

### 状 況

学部長会議は、本学の内部質保証に関する全学的な方針に基づき、内部質保証に責任を負う組織(全学内部質保証推進組織)としての機能を持ち、全学的な改善計画(PDCAのActionと新たなPlan)を策定している。これらにより、2015年度にIR室、2016年度に学生支援室を設置した。さらに、2018年度には久留米大学障がい学生支援に関する基本方針、アセスメントポリシーを設定し、2019年度にアドミッションオフィスを設置した。

文学部でも、2020年大学基準協会の第3期認証評価受審を目標に準備を進め、基礎要件シート及び全学的な改善計画に基づき、第3期認証評価の大きな柱となっている3つの方針の整合性の検証(基準1)、内部質保組織の整備(基準2)、学習成果の可視化(基準4)、適正な学生管理(基準5)、障がいのある学生に対する合理的配慮(基準7)を中心に改善活動を行っている。

### 点検・評価

(1)文学部の各学科で行っている自己点検・評価活動を文学部運営委員会にて点検・評価を行い、文学部全体の改善・活動に結びつけている。FD活動として、大学全体のFD研修会の他に文学部主催および共催のFD研修会を2回開催した。

(2)大学基準協会の定義に基づいた3つのポリシーを、文学部 Web サイト、大学案内等に記載し広く公開している。年度初めの文学部運営委員会、および拡大教授会にて3つのポリシーの整合性について検討している。2019年度は、大学入試制度の変更に伴い、アドミッションポリシーを修正した。さらに、学位プロフィール(アセスメントポリシー)の実施計画に従い、学部及び学科のディプロマポリシーの見直しを開始し、2020年度の制定を目指している。

(3)カリキュラムツリーを学修ガイドブックに記載し、学修シラバスブックに事前・事後学習、評価方法を記載している。学習成果については、情報社会学科ではルーブリックを活用した測定を学びの集大成である卒業論文で実施し、社会福祉学科では国家試験に向けた授業評価及び模擬試験を学習成果としているが、心理学科と国際文化学科では検討中である。

(4)入学定員については文系キャンパス全体で定員管理を行った結果、文学部の2019年度までの過去5年間の平均値は1.12となり、適正な水準を保っている。編入学生については、依然低い水準のままであり、2019年度より編入学者を16名から5名へ削減することに決定した。

(5)2017年9月の文学部拡大教授会で承認された文学部教員組織編成の方針にしたがった人事計画案をもとに、学部長会議で大学全体としての人事計画を行った。

(6)障がいのある学生への支援は各学科の学生委員やゼミ教員、あるいは学生自身の相談に対して学生支援室で対応している。成績不振学生や休学、退学を届け出た学生に対しては、面談などにより生活面、健康面を含め指導を行っているが、留年率は前年の2.3%から1.7%へと減少したが、退学率は1.9%から2.1%と増加した。

### 発展方策

2020年度は、2019年度に引き続き、これまで構築してきた内部質保証システムを有効的に機能させ、2020年10月に行われる大学基準協会による実地調査に向け、(1)3つのポリシーの整合性の検証システムを構築する。(2)IR 室および学生支援室と連携し、目標値を設定して退学者および休学者を減少させる。さらに、(3)学習成果を明示し、評価方法や指標を開発する。(4)大学が提供すべき障がいのある学生に対する合理的配慮の実施体制を整える。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(人間健康学部)

### 状 況

人間健康学部は次年度が完成年度であり、一期生が卒業を迎える。「乳幼児から高齢者までの健康づくりに貢献できる」実践力を身につけて卒業できるように、また、完成年度後のより良い学部教育を目指して、以下のような取り組みを進めてきた。1) 学生受け入れ方針に基づいた学生募集の方法および入学者選抜制度の整備、2) 教育課程の編成・実施、学位授与に係る責任体制と手続きの策定、3) 学生の修学、生活、進路に関する支援体制の整備、4) 定期的・組織的なFD活動の実施、5) 教育の社会への還元に関する環境整備。

### 点検・評価

1) 学科毎の目的を大学 HP や学内刊行物のみならず、複数の媒体を通して積極的に広く公表し、特に学部 HP では教員・学生の地域貢献・活動に関する情報を適宜更新することによって新たな動きを発信してきた。推薦入試において個々の学生を丁寧に評価するために、面接での学生の能力を十分に引き出すための検討を教員間で行い、また、多項目の採点基準をもとに多面的な評価ができるようにしてきた。

2) 教育課程の履修順序とカリキュラムツリーを公表し、学生の卒業時の到達目標ごとに授業科目区分を示した履修モデルを提示し、また、学修成果のアセスメントを実施するために、学科ごとに学位プロフィールを策定し、カリキュラムマップを作成した。そして、学位論文審査の基準、客観性、厳格性を確保するための措置、学位授与に係る責任体制及び手続きを策定し公表した。さらに、教育研究活動に必要な施設および設備に関して、総合子ども学科は教務予算によるピアノの買い替え、スポーツ医科学科はグラウンドの人工芝およびプールの整備を大学の事業計画策定時に要望として提出してきた。

3) 修学支援のための学生面談の基準を再検討し、休学(留学)の条件を追加して整備するとともに、その情報伝達を学生ポートレートを活用して実施する具体的な体制を整備した。またスポーツ医科学科の学生の教員採用試験対策の要望に対して、「体育実技(器械運動)」の指導を正課外活動として学会講師を招聘し実施した。正課外活動の支援として、学部学生の自治活動団体である学生活動振興会の取り組みを学生委員会が中心となって支援した。

4) 常設の学部FD委員会を月1回の定例で開催し、委員会主催の学部FDを年間6回開催し授業評価アンケートの結果に基づく優秀教員から学ぶ授業改善や学部共通科目の振り返りを行い、学部全教員が授業改善に継続的に取り組んできた。また、FD関連の研究チームが、初年次教育のあり方、4年間の体系的な演習プログラムに関する学部プロジェクト研究に取り組み、その結果を学部HPで公開し説明責任も果たしてきた。さらに、研究プロジェクトチームは学部理念に基づく教育の学生評価や学生の学部への期待に関する調査を行い、本年度学部が創刊した研究紀要に論文として公表した。

5) 近隣の小学校や幼稚園での体力測定、子ども食堂への学生の参加、小学生の遊びや学習支援を行うことで地域連携を図ってきた。また、スポーツ医科学科の教員のネットワークを活用し、本学が社団法人Nanairo labと連携協定を締結することに寄与した。これは久留米市の地域活性化にもつながる事業として企画されている。地域の多機関における演習活動を通して、地域貢献の一端を担う総合子ども学科3年次の「子ども家庭支援サービスラーニング」の授業も始まった。

### 発展方策

現在、完成年度後のカリキュラムの見直しのために、教育課程の編成・実施方針が、各学位授与方針で示した学習成果を達成する上で適切かどうかについて、作成したカリキュラムマップを応用し、学年毎の到達目標を評価する基準の作成に取り組んでいる。また、総合子ども学科におけるカリキュラムが過密であり、幅広い人間性や主体性を養うという視点で科目構成の見直しにも着手した。学科毎に特性を生かした社会貢献活動を行っているが、今後、両学科の特性を生かした効果的な組み合わせによる学部としての社会貢献活動の具体化が望まれる。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(法学部)

### 状 況

2年進級時に学科を決定する制度は5年目となりすっかり定着した。本年度も1年生を対象として11月に説明会を行い、コース制度やプレ法職課程を含めたカリキュラムへの理解を深めるよう努めた。本年度は両学科の希望者が適切な数に分かれたので、学科の選考を行う必要がなく、学生は希望通りの学科に進むことができた。なお、教室外のアクティブラーニングとしては海外体験実習・国内体験実習や、昨年度より開講している九州北部豪雨で被災した地域の復興支援の授業も引き続き行われた。また、例年行っている地域自治体や産業界と連携した学生学部行事(緋フェスタ)を本年度も実施したほか、それに関連する地域特産品をテーマとした地域連携型授業も本年度新たに開講することができた。その他に地域連携の行事としては、本年度は法学部主催の公開講座も実施され、現代法の新しい動向を地域の住民の方に紹介するという試みもなされた。昨年度より本格的に運用されている担任制度も定着し、学生情報を集約した学生ポートレートを利用しての学生指導が可能となった。また学生支援室の担当者と、学部の学生・教務担当者の情報交換の機会が設けられ、より一層の学生支援の強化が図られた。さらに、学部のFD委員会は本年度も活発な活動を行い、全教員参加の下教員の資質向上を図る取り組みを継続して行っている。特に本年度は基盤教育センターとの共催で外部講師を呼んで研究者倫理に関するFD研修会を実施した。学生受け入れでは、2017(平成29)年度入試で定員超過率を超えて入学者を受け入れることになった反省から、本年度も慎重な選考を行い、ほぼ予定通りの数の入学者を確保できた。

### 点検・評価

自己点検評価のまとめとして取り上げるべきことは次の点である。まず、教員組織面では、法科大学院教員が学部に移籍し、学部の運営に積極的に関わることで、教員組織の一層の強化がなされた。現時点では定員の関係で新たな教員を受け入れることが困難ではあるが、将来的には、教員の退職等に対応して、教員人事方針の明確化が求められる。また、2017年度更新の学務システムに織り込まれた学生ポートレートは、担任制の導入によって、学修指導に、実際に活用されるようになってきている。今後はそうした学生情報を利用した学修指導の経験を生かして、学務システム運用の検討を行う必要がある。つぎに、学生受け入れでは、入試制度の改革や組織の改編によって2019年度は受験生が増加したが、それに応じて入試判定もやや難しくなっている。今後は厳格な定員管理の下での入試判定方法の適切化が求められる。また新入試制度・高大接続への対応のための入試制度の見直しにも対応していく必要がある。

### 発展方策

2019年度の発展方策としては、教員組織面では、今後の教員人事方針の明確化、教育面では、新カリキュラムの完成を受けて、カリキュラム・授業科目の点検・評価、学生ポートレートをより積極的に活用した担任による学修指導の強化、学生受け入れの面では、新入試制度・高大接続への準備を含めた入試制度の検討と厳格な定員管理により適切な数の入学者を確保することである。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(経済学部)

### 状 況

経済学部では、「地域で活躍できる実践的人材の育成」という目的に沿って、修了者に求める具体的な能力をディプロマ・ポリシーに掲げ、その修得を目指した詳細なカリキュラム・ポリシーを設定するとともに、次のような取組を進めてきた。1)教育課程・学習成果については、「単位の実質化」に向けた要請(2016年度外部評価報告書)と「成果の可視化」に向けた要請(2017年度外部評価報告書)に引き続き改善に努めている。また学位プロフィール関連のアセスメント項目、評価指標について決定し、2018年度のアセスメント結果をFDで活用した。2)学生支援では、成績不振者の個別指導と留年率改善に、就職支援についても就職率の向上に向けて、引き続き改善に努めている。また、3)学生受入については、2013年に実施された大学基準協会の第三者評価において指摘を受けた「編入定員の未充足」に対する充足率の改善に努め、及び2017年度入試の入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準(2017年度は1.24未満)を上回ったことから定員管理についても引き続き改善に努めている。人間健康学部創設に伴い、2019年度入試よりスポーツ推薦をAO入試に切り替えている。

### 点検・評価

1)教育の学習成果に関連して、「学修振り返りシート」の結果によれば、「問題を発見・分析する能力」については学年が上がるに従って自己評価はより高くなっており(3年次では80%以上がプラスの自己評価)、複数年に亘る学修効果が確実に現れていると判断できる。今後は、自己評価に加え、客観的な外部評価の視点の導入を図っていく。2)学生指導では、GPAを活用して成績不振者に対し演習担当者と学生委員・学生課職員による個別面談指導制度が整備され、また、2016年度に設置された学生支援室でも学生指導に当たり、カウンセラーからの助言も演習での学生指導に活かされ、学生支援室からの情報も累積してきており、より密な学生指導に向けた取り組みに配慮していく。3)学生受入では、編入学生定員の未充足が課題であったが、2020年度より編入学定員を10名から4名に変更して編入学定員の充足を図っている。また、2020年度の入試結果では経常補助金取り扱い基準(2018年度は1.20未満)を超えない範囲で入学者を確保できている。

### 発展方策

主な方策として、1)の学習成果については、複数年次に亘る「学修振り返りシート」・「授業アンケート」・「シラバス」情報等の分析を進めて、ラーニング・アウトカムの点検・学修指導体制を引き続き整え、更に個別の授業科目の点検と奨励できる授業方法のナレッジ共有化等を含むFD活動の拡充に繋げていく。今後は、毎年度の学位プロフィール関連のアセスメント結果を踏まえ、当該情報をFD活動とカリキュラム体制の拡充に向けた基礎情報としても活用していく。2)の学生指導では、引き続き成績不振学生に対する個別面談指導に当たる。3)の学生受入については、入学定員充足率が経常補助金取り扱い基準を満たすように、また大学アドミッションオフィス委員会で提示される定員上限枠の下で、定員管理についても引き続き注視していく。



## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(商学部)

### 状 況

商学部の理念は、「新しい社会をひらくビジネス・リーダーの育成」であり、この理念に基づいて「ビジネス社会の担い手となる人間性豊かな実践的人材の教育を通して、広く社会全体の発展・向上に貢献する」ことを教育目的としている。商学部の理念・目的は、適切に設定されており、大学・入試案内、学部ホームページなど複数の媒体を介して、大学構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に公表されている。そのため、商学部の理念・目的は、入学前から受験生に広く周知されており、入学後にも導入講義、入門科目や就職行事等を通じて学生に繰り返し確認させている。また、理念の「ビジネス・リーダー」は、学生に「仕事の現場で責任ある仕事を担当できること」として説明され、高い就職率の実現に貢献している。

商学部の理念に共感し、専門領域における高度な研究能力と実務能力を有する人物を、大学(商学部)として求める教育像としている。商学部の教育課程が、経営学分野、商学分野、会計学分野で構成されているのに応じて、教員組織も明確に経営学系、商学系、会計学系に分けられており、それぞれ役割の分担を行っている。なお、商学部の在籍教員は大学設置基準の必要数を満たしている。

商学部の理念を実現するため「多様で意欲ある人材の受け入れ」を目指して、「多様な素質・素養を持った人材を評価し、受け入れること」を学生の受け入れ方針とし、この方針は明示している。

シラバス(授業計画)の明確な記載、授業改善アンケートの実施、学生ポートレート(電子化された学生カルテ)の導入と運用、定期的なFD委員会の開催等、教育成果の検証とその結果の改善に努めている。

平成31・令和元年度においては、①総合型選抜及びスカラシップ入試を採用し、②学部・修士5年一貫修了制度を活用して大学院ビジネス研究科との連携強化をはかっている。

### 点検・評価

商学部における点検・評価は、学部長、学生・教務・就職・図書各委員長、研究科長、研究所長、入試検討副委員長、FD副委員長から構成される自己点検・評価委員会を定期的に開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて議論を行っている。

また、毎年、定期的に委員会を開催して、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

### 発展方策

平成31・令和元年度における進行中の活動として、前年度において議論できなかった案件等について、機関決定を行う予定である。

学生の受け入れ方策として、大学入試センター試験から大学入学共通テストへの変更にあわせ、総合型選抜入試(AO入試)を総合型選抜とあらため、発展的に活用するとともに、推薦入試との相関関係を分析し、有効活用を行う予定である。また、推薦入試の指定校枠を見直し、学生募集の長期的な安定化に務める。

また、令和2年度の商学部の新任教員採用に際しては、教員組織編成方針に従うとともに、商学部における学系のあり方とあわせて総合的に検討する予定である。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部医学科)

### 状 況

本年度は、医学教育分野別評価受審(2019年10月)に向け、医学科全教員が一丸となって1. 使命と学修成果、2. 教育プログラム、3. 学生の評価、4. 学生、5. 教員、6. 教育資源、7. プログラム評価、8. 統轄および管理運営、9. 継続的改良の9項目にわたり、点検・評価を行った。これらは、本自己点検・評価の内容と概ね一致するものである。

機関別認証評価(平成25年)で指摘された努力課題である「収容定員に対する在籍学生数比率」に関し、ここ数年、比率は増加傾向にあったが、本年度の在籍学生数は739人(収容定員690人)、比率は1.07であり、昨年度(1.08)と比べて僅かに改善した。なお、成績不振者対策の結果、本年度は卒業要件を満たす学生数が増加したため、2020年度の在籍学生数比率は1.05未満となり、大学基準協会の基準を満たす見込みである。

また、2018年度外部評価にて指摘された「学生からの声を集める仕掛け」に関する取り組みについては、本年度より、カリキュラム委員会等に加え、新たに、教務委員会内医学入門実習部会・アクティブラーニング部会・RMCP部会・広報活動部会への学生参加を規定に定め、学生が意見を述べる機会を増やした。

### 点検・評価

日本医学教育評価機構(JACME)の分野別評価では、受審委員会(チームK、教職員125名)を結成し、自己点検評価報告書(265ページ、根拠資料443点)を作成し、書面調査と実地調査(10月28日～11月1日)を受けた。評価チームの講評で高く評価された取組みとして、多様な入学者選抜方法を採用していること、医学教育ワークショップを定期的で開催していること、PBLチュートリアルを独自に発展させた「協同学習」を様々な科目で取り入れていること、独自の試験問題プールシステム「K-CAMELLIA」を利用することにより総合試験の充実を図っていること、「学内コンサルタント制度」を導入して学生をきめ細かく支援していること、教員採用にあたり「求める教員像と教員組織の編制方針」を策定していること、国際交流強化に向けての担当部門を設置していること、などが挙げられ、これらは今後も推進していく予定である。

一方、助言として、統合型から改訂した学体系別、講座別・部門別カリキュラムにおいて、卒業時コンピテンスと科目の関連性を明示すること、評価結果に対して、学生からの正式な疑義申し立て制度を導入すること、など多岐にわたる指摘を受け、今後、本学が取り組むべき課題が明確になった。

### 発展方策

分野別評価における指摘事項・助言を精査し、改善を進めていく主体となる組織として、教育評価委員会が改組された。本委員会が中心となって、評価機構への中間報告、そして次期受審に向けての活動が開始する予定である。内部質保証(基準2)については、現状では、PDCA サイクルを円滑に回すまでには至っていない。これは、他の基準項目、例えば教員・教員組織(基準4)、社会貢献(基準9)の評価の適切性にも当てはまるため、内部質保証システムの構築は重要な位置付けにあり、医学科の適切な対応は今後の課題と言える。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(医学部看護学科)

### 状 況

令和元年年度において、多くの事項では学科の方針・目標に沿って問題なく運用できているため、平成30年度と同様に、これまでの方策を維持・継続することに努めた。改善活動としてこれまで毎年取り上げてきた次の項目に関しては、重点的な検討を意識した。(1)教員の編成方針を明確にする。(2)学位授与方針の検証体制に関して評価の継続性を担保するためのカリキュラム検証体制を構築する。(3)学生の学習成果の把握及び評価のためのシステムを構築する(4)教育研究環境の改善、教員の研究力の向上に向けた取り組みを継続する。(5)在外研究制度について教授会等で検討を継続する。

### 点検・評価

(1)について、本学の建学精神、教育理念を踏まえ、看護学科の理念・目的に沿って教育目標を達成できる教員の編成方針を作成し、公表した。(2)について、昨年度に引き続き、カリキュラム検証システムを用いた実施と評価を教務委員会の年度目標とし、看護学科各委員会によるカリキュラム検証を実施し、教務委員会では全体を総括した。学生による授業評価は外部講師にも実施しており、授業・実習の改善に向けた取り組みに繋がっているが、今後は新カリキュラム導入やリモートでの授業形態に向けて授業評価の内容・方法の見直しが必要となる。これまで 2500 人程の卒業生を輩出しており、卒業生からの評価フィードバックシステムの導入を推進している。(3)平成 28 年 10 月に文部科学省が取りまとめた「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を参考に、プロジェクトを立ち上げ、学士課程における看護師養成教育の質保証の為に到達目標を設定した新カリキュラムを平成 29 年度完成した。臨床に強い看護師の養成を目指した独自のカリキュラムを平成 30 年 4 月より開始し、学生の学習成果の指標として通算 GPA を算出し、学生・保護者へのアナウンスを行った。また、学生自らが自己の課題を見つけ成長できるポートフォリオの改善に向けてワーキンググループを立ち上げ、新たな実習ポートフォリオ 2020 を作成した。(4)授業や大学生活における情報環境整備の為に、学生への希望調査を行い、無線 LAN アクセスポイント増設を次年度予算化した。教員の教育研究力の向上を目指し、全教員参加の研究教育 FD ワークショップを開催し、研究成果発表会を実施した。日本学術振興会科学研究費補助の採択件数は昨年同様 16 件と高いが、若手の新規採択が少なく支援が必要である。(5)在外研究希望者はおらず、制度についての検討は中断している。

### 発展方策

平成30年度の点検・評価を踏まえ、2年目にはいる新カリキュラム(コア・カリキュラム)は、社会のニーズの変化に伴い、必要に応じて見直し改定が必要である。新たな実習ポートフォリオ 2020に加え、学生自らが大学での学生生活や地域活動、授業等の学習成果や人間としての成長を捉える大学ポートフォリオを検討・作成し、カリキュラム検証システム等に活用する。

本学における看護学教育プログラムの質保証のために、2～3年後には、分野別評価の受審を視野に計画的に内部質保証システムの構築・運用について検討していく必要がある。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(比較文化研究科)

### 状 況

1. 比較文化研究科の最大の課題は定員の確保である。定員確保が困難な要因としては、好景気の持続により就職状況が非常に良好であるため、学部学生が本研究科に進学する積極的動機がないことが考えられる。

2. 学修者のニーズに対応できる教員の配置が困難なことも大きな問題である。その主な要因は、本研究科に固有のポストがなく、採用人事が文系各学部(文学部、人間健康学部、法学部、経済学部、商学部)に任されていることである。定年退職や異動により本研究科が必要とする人材を補う必要が生じて、各学部における研究・教育の必要性とは必ずしも一致しない。

3. 後期博士課程を三年で修了する(所定の単位の修得と博士論文の提出が要件)大学院生がきわめて少ないことも問題である。

### 点検・評価

1. 学生確保に関しては、まず、自治体長推薦枠の拡大や長期履修制度の導入を通して社会人(本学の職員を含む)の入学者の増加を図っている。その成果として今年度から久留米市の職員が本研究科に入学することになった。また、中学校・高等学校の現任教員に対して本研究科で専修免許の取得を目指すよう呼びかけており、2020年度入試で専修免許の取得を希望する教員が合格した(残念ながら辞退した)。さらに、教員を目指す学部学生にも専修免許の取得を促しているが、具体的な成果はまだない。最後に、後期博士課程で早期修了制度を導入した。これにより、来年度以降、まだ学位を取得していない現役大学教員の受け入れが見込める。

2. 教員の補充に関しては、本研究科が必要とする人材の採用を各学部強く要請するとともに、それが実現しない場合は比較文化研究所のポスト(任期制、定員三名)を活用することにより対応している。各学系やコースの合併・再編成についても継続的に検討中である。

3. 後期博士課程の院生が三年で修了できるように、論文作成工程表の作成、中間報告会の実施、成果報告書および成果物の提出、論文審査の可視化などにも取り組んでいる。学位申請要件の明確化については大筋で合意が得られ、来年度から実施する予定である。

### 発展方策

1. 学生確保に関しては、①自治体職員(本学の職員を含む)に本研究科への進学を呼びかけること、②中学校・高等学校の現任教員および教員を目指す学部学生に本研究科での専修免許取得を促すこと、③各学部および留学生別科と連携し、これまで以上に日本語教師を目指す学生を受け入れること、④海外の協定大学と連携し、交換留学生を受け入れること、⑤商学部とビジネス研究科ですでに実施している学部と大学院の一貫教育(前期博士課程の早期修了)を各学部と本研究科でも導入すること、などの対策について引き続き検討している(一部はすでに実施済)。

2. 教育体制に関しては、学修者の観点からカリキュラムを全面的に見直したことに伴い、本研究科で授業担当能力・論文指導能力のある学部教員に資格審査の申請を促している。その結果、来年度から数名があらたに本研究科の構成員となった。これからも引き続き教育体制の充実を図る。

3. 後期博士課程を三年で修了する院生を増やす方策としては、学位申請要件および博士論文作成工程を入学時に周知し、実践させ、論文作成状況をきめ細かく把握し指導する。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(心理学研究科)

### 状 況

2018(令和元)年度の実績、すなわち自己点検・評価シートと改善活動シートの報告に従い、今年度に本研究科で取り組むべき主な活動目標を以下のとおりとした。(1)教員組織の編成方針の明文化、(2)公認心理師資格に対応するカリキュラムの作成、(3)学生支援に関する方針の作成、(4)教員の研究専念時間の確保、(5)課程修了時の評価指数についての検討である。その他、安定した入学者数の確保は継続課題である。また、国家資格である公認心理師の受験資格で求められる講義科目や実習が本格的にスタートし、それらへの対応が喫緊の課題であった。本研究科では、特に公認心理師養成に関わる問題の対策に向けて、今年度より「心理実習指導室」を設置し、専任の助教を配置した。研究科全体での検討は大学院拡大委員会および大学院FD会議で行うことにした。

### 点検・評価

(1)の課題については、本研究科の全専任教員が文学部心理学科に所属するため、学部の人事に連動するものである。今年度は、母体である学部における教員組織の編成方針の明文化が進んだため、課題は達成されたとみなされよう。令和3年度以降、相次いで定年退職者が出る予定であるため、令和元年度より人事および将来構想を検討するワーキンググループを作り、検討を重ねている。(2)の課題については、学則変更を含めて新カリキュラムを作成し、対応が完了した。(3)の課題については、日常的な支援は随時行っているものの、明文化には至っていない。支援に関する方針の明確化の一助として、公認心理師の実習を行う学生の事前指導時に誓約書を求め、日常的に学生自身が心理士として求められる態度を意識できるよう、心理実習指導室で案を作成した。(4)の課題については、(2)の課題と同様、研究科単独では対応が難しい課題であり、検討していない。(5)の課程修了時の評価指標については、課題であった博士論文の評価基準を作成し、併せて論文作成スケジュールも明文化して大学院学生便覧に掲載したので、課題は達成できた。また、昨年度と同様、年度末の時点で全大学院生に業績一覧の提出を義務づけている。その他、安定した入学者数の確保については、前期博士課程の臨床心理学専攻においては、これまでと同様、安定した入学者を確保できた。しかし、同課程の人間行動心理学専攻および後期博士課程においては昨年に引き続き入学者の確保ができなかった。このことについては、研究科全体の将来構想を練る上で、必須の検討課題となる。克服しなければならない様々な課題を抱える中で、研究科として最も労力を費やしたのは、公認心理師制度への対応であった。特に令和元年度から新たに開始された2年次の学内・学外実習に関しては、心理実習指導室のスタッフ(専任の助教、および3名の教員からなる委員会)で定期的に打ち合わせ会議を開催し、対策を講じた。1年間を通した研究科全体での活動の結果、新制度への対応体制をほぼ構築することができたといえる。

### 発展方策

残された当面の主な取り組み課題は、学生支援に関する方針の作成、および教員の研究専念時間の確保である。後者の課題については、研究科単独での課題解決には難しいものであるため、学部と連携しながら検討していく。また、これらの課題を確実に遂行するため、EXCEL改善シートを活用した内部質保証システムを適切に機能させる。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(ビジネス研究科)

### 状 況

ビジネス研究科の教育理念は、「新しい社会をひらくビジネス専門職業人・研究者の育成」であり、これに基づいて「ビジネスに関する高次専門分野の研究・実践教育を通して、専門職業人及び研究者を育成し、地域社会の発展に資する」ことを教育目的としている。ビジネス研究科の教育理念・教育目標の設定は適切になされており、大学院・入試案内やビジネス研究科ホームページを通して、構成員(教職員及び学生)のみならず、広く社会に対しても社会に公表されている。

ビジネス研究科の教育理念に基づいて、専門領域における研究能力、実務能力、経験や知識などが極めて優秀であり、さらに専門分野の教育においてもビジネス研究科の教育理念に沿って大学院生を指導できる教員を教育像としている。研究科の教員は、専門分野や組織的な構成に基づいて、マネジメント・コース及びアカウンティング・コースの2つのコースに分かれており、それぞれ役割の分担を行っている。

学位授与方針の再検討を行い、課程修了にあたって修得すべき学習成果を明確なものにし、ホームページに公開している。また、学位論文審査基準の明文化し、学術論文としての要件を詳細に定め、「大学院ビジネス研究科における学位授与に関する審査基準」を改訂した。

ビジネス研究科の教員は、研究指導教員(12名)及び授業担当教員(7名)で構成されておりこの在籍教員は、大学設置基準の必要数を満たしている。また、ビジネス研究科は、商学部の教員のうち、ビジネス研究科の教員資格審査を経た教員から構成されている。

定期的にビジネス研究科FD委員会を開催して、教育成果等の諸課題の検証とその結果の改善に努めている。

また、ビジネス研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は前年度と同様に0.50となっている。平成25年度入試から長期履修制度を、また平成29年度入試から学部・修士5年一貫制度を導入し、定員充足に向け改善を図っている。平成31・令和元年度は学部・修士5年一貫制度を利用した学部生が過去最多の2名在籍している。

### 点検・評価

ビジネス研究科における点検・評価は、研究科長、学部長、学生・教務・就職・図書各委員長、研究所長、入試検討副委員長、FD副委員長から構成される自己点検・評価委員会を定期的に開催して、現状の把握、問題点の分析、改善案の提案、次年度以降の対応状況、構成員の情報の共有化等の課題を取り上げて議論を行っている。

また、毎年、定期的に委員会を開催して、自己点検・評価報告書を作成する作業を繰り返すことによって、点検・評価の着実な改善に結びついている。

### 発展方策

前年度の引き続き、定員確保に向けた方策の議論を行った。なお、令和2年度も学部・修士5年一貫修了制度について、商学部学生により周知徹底する方策について議論する予定である。

毎年実施している修了生に対する満足度調査の精査、シラバスの記載内容の適正化など、ビジネス研究科の教育の質的向上について、全教員が積極的に取り組むことでその成果が期待される。明文化した学位論文審査基準を平成31・令和元年度より学生便覧に「論文指導計画」として学生に開示することにより、学生の修士論文の計画的かつ円滑な作成が期待できる。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(医学研究科)

### 状 況

大学の理念・目的に基づき、医学研究科では「医学・医療の分野で先駆的な学術研究を推進するとともに、幅広い視野、高度の専門性と豊かな教養および人間性を備え、国際的に活躍し、地域医療に貢献しうる優れた人材を育成する」を理念・目的として「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」が策定されている。2019年度には時代のニーズに応えるため、生命科学とバイオ統計分野の知識を兼ね備える人材育成を目指し修士課程に「総合生命科学・バイオ統計学専攻」を新設した。2018年には最新の設備を整えた動物センターが完成し、論文不正・剽窃防止のための「Turnitin」ソフトウェアも導入される等ハード面の充実も図っている。2019年度には、英語版の募集要項とホームページが完成し、大学院進学を志望する海外の大学生に対する体験実習を行う等、国内ばかりでなく国外にも視野を広げて入学者の増加に努めている。また、「院生会」及び「研究発表会」等を通じた大学院生の交流の促進も図っている。医学研究科の市民公開講座への活発な参加も決定されスーパーサイエンスハイスクールに選出された高校に運営指導委員も派遣するなど、地域への貢献にも努めている。

### 点検・評価

研究科長のリーダーシップのもと、「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」に沿った医学研究科の運営がなされていると共に、時代のニーズに合った人材育成、国内・国外への広報活動を介した入学者の増加にも取り組んでいる。大学院生間の交流促進も定着し、施設や機器も充実してきており、学生支援・研究環境は整っている。医学研究科教員の多くは医学部との兼務のため、医学部のFD制度を活用することにより教員の質向上にも取り組んでいる。

2019年度に「総合生命科学・バイオ統計学専攻」が新設され、「英語版の募集要項とホームページ」も完成した。これら2つの目標は、2016年に開催された、大学院生を交えたワークショップからの提案に基づき設定された。久留米大学将来構想策定の中長期検討課題「アジアさらには世界に開かれた研究拠点」とも連動し、実現化のためのワーキンググループが設置され大学院医学小委員会及び大学院医学研究科委員会と密に連携することにより、2019年度に達成されている。すなわち、学生、教職員、医学研究科、大学が連携して成し遂げた将来を見据えたプロジェクトである。

### 発展方策

「総合生命科学・バイオ統計学専攻新設」及び「英語版の募集要項とホームページ」は2016年に計画され、2019年に成し遂げられ、PDCAサイクルのPDの段階である。今後は、「C」すなわち評価を委細に行い、問題点を早期に改善していく必要があると考える。

2016年度以来、博士課程修了率低迷の原因究明や改善策の議論、および2019年度はコースワークとリサーチワークの適正バランスについて議論を重ねているが、いまだ結論に至っていない。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、大学院ワークショップは開催中止となった。さらなる分析を行い、改善策を立案するための大学院ワークショップの開催を来年度に計画している。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(学生部)

### 状 況

2019年度の学生部における学生支援状況は、学生支援室と学生寮に関して進展が見られた。学生支援室については、従来の御井キャンパスに加えて旭町キャンパスにも学生支援室を設置することが決定された(2020年4月から活動開始)。また、障がい学生支援に関して、具体的な場面を想定した『発達障がい・社交不安をもつ学生に対する支援場面集(教員向け)』を作成した。学生寮については、かねてから保護者や留学生から要望があった学生寮の運営に関して、次年度に向けて、学生寮のリノベーションにより新たに女子寮を開寮すること、男子寮の留学生枠を拡大することを決定した。

学生支援の要として開設した御井キャンパス学生支援室の活動は、本年度も順調な運営状態であった。2018年度と同様、新入生の教育面の不安からの来談、生活、友人関係などの不安や障がい学生関連の来談が多かった。両キャンパスで共通する休学者や退学者を減少させるという課題については、学生支援室と学生課(奨学金関係部署)とが連携を取り合って支援する取組みを継続している。医学部の休学者や退学者の多くは精神的な問題を抱えているものや進級が困難な成績不振者であるため、これまでと同様に学生委員会と学生相談室が連携して対応している。

2020年に入ってから、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が拡大し、学生生活に未曾有の影響を及ぼしはじめている。すでに、本年度の卒業式の中止、学内への入構禁止とそれに伴うサークル活動の自粛、次年度の入学式の中止や授業前期期間の対面授業からWEB授業への変更などが決定されている。

### 点検・評価

学生部に関わる大きな課題の一つが休学者や退学者の減少である。休学者や退学者が一定数いる現状を鑑みて、いかに減少させるかということが全学部共通の課題である。文系5学部においては、学生支援室と各学部教務委員会、教務課および学生課が連携して休学者や退学者の減少を計っているが、未だ解消には至っていない。御井キャンパスでは経済的な問題を抱えて休学あるいは退学を考えている学生が多く、支援室と学生課(奨学金関係部署)とが連携を取り合って支援している。また、両キャンパスともに、休学者や退学者には成績不振者も多く、根本的な解決策は得られていない。

### 発展方策

御井キャンパスにおいては、学生支援の立場から、学生支援室を中心に新たに学生支援機構を設立し、学習支援の立場の基盤教育研究センター(KCLS)や各学部教務委員会との密接な関係を保ち、2019年度には学生生活アンケートをもとに学修支援および学生生活支援を含めた学生支援を進めて行くように、合同学生委員会を中心に検討している。また、旭町キャンパスにおいては、前年度と同様に学生委員会、保健管理センター、保護者会および医学部事務職員との更なる連携を図る。医学科では保護者会を年1回から2回計画している。また、看護学科においても休学者や退学者の減少に向けて教員間の連携を深め、当該学生および保護者との面談の機会を積極的に計画する。

次年度における特別な課題として、新型コロナウイルス禍における学生支援が求められよう。現時点では感染拡大の途上であり、具体的な課題が何なのかは定かではないが、近年にない学生支援が求められる可能性は高いと思われる。



## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(就職部)

### 状 況

就職部は達成目標を「すべての学生が将来に希望をもって卒業できるように、学生一人ひとりの事情に配慮した就職及び進路の支援指導を行い、高い就職率を達成する」と定め、次の5つの基本方針を設けている。すなわち、①求人先拡大の強化とOB・OG連携の推進、②学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動、③就職関連情報の共有、④就職支援の強化に繋がる連携の推進、⑤学生の進路に関する卒業時満足度調査の実施である。また、達成度を評価するため、①学生面談(進路相談)の回数、②就職対策講座等の参加者数、③進路決定率、④実質決定率、⑤卒業時の満足度の5つの指標を設定し、活動にあたってきた。

具体的には、3年生に対しては、4月の第1回ガイダンスから翌年3月の模擬面接や模擬集団討論まで、4年生に対しては、4月からの模擬面接から9月の進路決定者ガイダンスまでの間、就職支援行事を展開した。また、1・2年生を対象とするガイダンスも実施した。

前年度に策定・明文化された就職部としての理念・目的については、就職委員会、就職部協議会へ報告し、大学のHPに掲載されている。また、久留米大学将来構想策定会議答申に規定された項目のうち卒後調査については、商経同窓会と連携して実施した。「キャリア志向データベース化」「公務員や優良企業の就職者拡大」については、慎重に議論を進めている。

### 点検・評価

基本方針との関係では、①求人先拡大の強化とOB・OG連携の推進については、企業訪問を実施し、また就職アドバイザーの協力を得て、目標が達成されている。②学生の個別事情に配慮した進路指導・支援活動は、ガイダンスや学生面談により、目標が達成されている。③就職関連情報の共有は、各学部において毎月内定率や就職支援行事の実施状況や予定表の報告によって、目標が達成されている。④就職支援の強化に繋がる連携の推進については企業との交流会や父母の会・地方懇談会における説明会によって図られており、目標が達成されている。⑤学生の進路に関する「卒業時満足度調査」も今年度末に実施した。

これらの基本方針の達成度の評価指標に関しては、①学生面談(進路相談)の回数は面談(延べ相談者2,689名)と電話(延べ連絡回数3,252名)、②就職対策講座等の参加者数は延べ5,064名、③進路決定率は96.1%、④実質決定率は87.3%であり、「高い就職率を達成する」という目標を達成している。また、⑤卒業時満足度調査(前年度)では高い満足度が確認されている。これらの指標の達成には、就職ガイダンス、業界研究セミナー、自己分析講座、履歴書・ES書き方セミナー、就職・キャリア支援課職員による企業訪問などの就職支援活動が大きく寄与している。

### 発展方策

本学将来構想策定会議答申に規定された項目のうち、「キャリア志向データベース化」、「公務員や優良企業の就職者拡大」について議論を進めており、より具体的なプログラムの策定が課題である。また、初めて実施した卒後調査については、回答数が極めて少ないことが課題であるが、回答数増加策を検討していきたい。さらに、就職内定率という数値を中心にした目標達成のみならず、一人ひとりのキャリアデザインにより即した「内定の質」が一層問われるところであり、そのためにも上記の諸方策が重要である。加えて、就職協定の廃止に伴い、就職活動期間の早期化・流動化が懸念されており、1・2年生に対する就職支援のありかたについても引き続き検討していく。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(附属図書館)

### 状 況

改善すべき事項については、次の1点であった。(1)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応策を検討することについて、御井図書館では、Science Directの契約を平成30年からトランザクション方式へ変更した。また、パッケージ契約を中止し、ドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を契約した。医学図書館では、アクセス回数、インパクトファクター等のデータを付加した利用者アンケートを実施した。その結果を運営委員会で審議し、契約基本方針を決定の上、学術情報経費の平成27年度決算額をシーリングとして2020年契約を締結した。電子ジャーナルで参照できない論文については、相互貸借やReprintsDeskの利用で補完している。なお、医学図書館において、医学部教授会の全会一致のもとに理事長に1,000万円の増額を要求し、令和2年度当初予算の学術情報経費の増額が承認された。

効果が上がっている事項については、次の1点であった。(2)機関リポジトリシステムJAIRO Cloudへの登録がスムーズになった。特に医学図書館では登録開始当初から複雑な著作権関係等で滞っていた学位論文登録が2019年度末にほぼ解消した。また、今年度学位論文許諾申請の様式変更や図解を駆使したフロー図を作成し、申請者にとってもわかりやすいものとなった。ただし、久留米大学機関リポジトリでの学位論文、紀要以外の各種コンテンツを公表することについて、附属図書館運営委員会兼図書館あり方検討委員会で、登録コンテンツの拡大の前提となる機関リポジトリ内規の規程化について、審議できなかった。

### 点検・評価

(1)電子ジャーナル、データベース高騰化の対応について、御井図書館は2019年度よりパッケージ契約を中止してドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を利用することとなり支出減につながった。医学図書館は基本的に前年度の契約方針を継承し、2019年契約から一部の出版者のパッケージ契約を解体、契約中止したことで、学術情報経費の大幅な支出減につながった。シーリングの増額1,000万円の配分を如何に決定するかが今後の課題である。(2)国立情報学研究所のJAIRO Cloudへの乗換えによって、オープンサイエンスの基盤が整うとともに経費節減、セキュリティ強化、機能向上につながった。御井図書館では紀要73件、博士論文3件を登録した。医学図書館では博士論文31件を登録した。

導入が予定されている教員業績管理システムのワーキンググループは、ResearchMap2の運用が延期されたため、事実上の休眠状態に落ち入り、関係各課の協働の上、公開するという全学的な意識の醸成が図れなかった。そのため、附属図書館運営委員会へ機関リポジトリ内規の規程化について議題として上程できなかった。

### 発展方策

(1)電子ジャーナル、データベースの高騰化対策については、利用者の理解を得ながら、研究環境の維持に努めるとともに、医学図書館においては、シーリングへの増額1,000万円分の配分を検討する。(2)教員業績管理システムのワーキンググループが再開し次第、関係各課の協働の上で各種コンテンツを機関リポジトリ上で公開するという全学的な意識の醸成を図る予定である。また、公開範囲の拡大に向けて、附属図書館運営委員会兼図書館あり方検討委員会で、機関リポジトリ内規の規程化について検討する。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(御井図書館)

### 状 況

(1) 書庫の狭隘化については、収容可能冊数945,000冊に対し、蔵書数702,203冊のため、約75%を占めている。500号館の地下2階の集密書架の解体作業は100%終了した。重複図書は今年度816冊を除籍し、寄贈された紀要について全文公開されているものについては徐々に除籍している。また複本を3冊から2冊へ運用を変更した。(2) 遡及データについてNACSIS-CAT/ILLに所蔵報告を順次行っている。NACSISのIDが空値の書誌について、NACSISの書誌に上書き・所蔵報告を行った件数が約38.4%終了した。(3) 電子ジャーナルを推進する一方で、電子ジャーナルの高騰化対策としてScience Directのパッケージ契約からトランザクション方式契約へ変更した。また、パッケージ契約を中止してドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)を契約した。(4) 久留米・筑後体験演習については、今年度も御井図書館の司書2人が前期2コマと後期2コマの講義を担当した。文献調査ガイダンスを前期と後期に実施し、57回行った。また、レファレンスカウンターを担当している専任スタッフの1名は、平成30年度の後期より御井本館のラーニングcommonsに出向き、出張レファレンスを週1回実施している。

### 点検・評価

(1) 書庫の狭隘化対策として複本を3冊から2冊へ運用を変更したため、順次除籍をしていく。また、紀要についても除籍をしていく必要がある。(2) 現物と書誌データを確認することで、正確な書誌へ統合・上書きができていく。しかし、完了するまでに数年を要すると思われる。NACSIS-CAT/ILLに所蔵報告をすることで、国立情報学研究所のCiNii Booksで本学の所蔵が順次表示され、相互貸借の複写受付が918件、貸借受付は364件あり、前年度より若干増加している。(3) Science Directの契約を変更したこと、また、パッケージ契約をしていたSpringerとWileyを2019年1月から継続しないことで経費を大幅に減額できた。(4) 学生1人当たりの貸出冊数は4.79冊で、昨年度より若干増加した。昨年と同様久留米・筑後体験演習やガイダンス、特集展示の効果が出ていると思われる。また、国立国会図書館主催のレファレンス・サービス研修を受講したレファレンスカウンター担当による出張レファレンスを開始したことで利用者からのレファレンスが徐々に増えている。

### 発展方策

(1) 一箇所に集めた重複図書は毎年少しずつ除籍していく。寄贈された紀要についても、冊子の半数以上が公開されているものを除籍するか検討する。また、寄贈が増えているため、保存書庫の検討を進める。(2) CiNiiから本学の所蔵検索がスムーズに行えるように、今後も現物と書誌データを確認しながらNACSIS-CAT/ILLへ所蔵報告をしていくが、図書館システムでの一括報告も検討する。(3) 今後もデータベースや電子ジャーナルの利用状況を確認しながら継続利用していくか検討する。(4) 久留米・筑後体験演習については、来年度も前期2コマと後期2コマの講義を担当する。また、来年度も全学部の新入生オリエンテーションで図書館の利用案内を行うため、文献調査ガイダンスとともに内容を検討し効果的な時期に実施する。レファレンス カウンターについては、レファレンス記録票を作成しレファレンス事例を増やしていく。出張レファレンスを毎週水曜日の午後に実施しているが、学生にもっと浸透させ活発な図書館利用に繋げる。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(医学図書館)

### 状 況

(1)医学図書館3Fの小グループ学修室に新たに電子黒板とワイヤレススクリーンシステム(Coalesce)の2セットを設置し、施設・備品予約システムを導入し、利活用を推進した。(2)学外利用者や学内利用者(特に学生)向けに広報を強化した。(3)学生モニターとの意見交換会を5月と11月に開催した。(4)データに基づく、医学図書館運営を実施した。(5)講義や研究支援を実施した(6)OJT、OFFJTによる人材育成を推進した。

### 点検・評価

(1)電子黒板と貸出用タブレット端末、持ちこみICT機器を連携させることが可能となった。ICT機器を活用したグループ学修は大幅な進展はなかったものの、学生および教職員へグループ学修室の広報に努めたこと及び施設・備品予約システムの導入により利用者の利便性に供することが可能となった。全般的に医学図書館3Fの利用頻度が増加した。なお、医学図書館運営委員会では、上記を活用してペーパーレス会議を実施した。(2)筑後8ブロック医師会、福岡県看護協会、医学部同窓会等へ広報活動を展開し、学外利用者が増加するなど、一定の効果が見られた。学内者(特に学生)に関しては、開館時間延長や学年LINEを活用した広報活動等を実施したものの、カリキュラム変更による試験期間の変更や基礎3号館のグループ学修室の設置などが影響し、前年度からのべ7千人減少した。今後、非来館者型運営を見据えて、eBook導入等を推進する予定である。医学図書館キャラクターのアンバサダー就任や新キャラクター作成等の話題づくりで、広報の幅が広がった。(3)学生の意見を取り入れ、試験期間以外の土日の開館時間3H延長を本格的に実施した。(4)平成28年度医学教育研究センターと共同で実施した在館時間と学修成果としての席次の相関分析で、経年的変化を見るために引き続き在館時間データを蓄積した。また、入館者数と試験期間の相関について分析し、医学図書館運営委員会で報告した。学生のモチベーション刺激策として、医学部学生の平成30年度学年別貸出ランキングベスト10をホームページ上で公開した。電子ジャーナル・データベースの適切な利用は、リモートアクセスシステム「RemoteXs」を導入することが出来なかったため、分析は現行のルールの下でのものに留まった。(5)(A)認定看護師の今年度入学者に対し、新しい試みとして基礎3号館コンピュータ実習室を使用して、文献検索講習会を含むガイダンスを実施した。(B)旭町地区、医療センター教職員、大学院生を対象として、外部講師による各種データベース等の講習会を3回開催した。(C)医学科選択科目の文献調査法講義について、2回の授業支援を実施した。それぞれの開催、実施後のアンケート結果によると概ね高評価を得た。(6)課員の現有する能力と不足する能力、業務上に必要なスキル等を把握し、適切な外部研修会に派遣した。特に日本医学図書館協会(JMLA)主催の研修会は、医学という専門図書館にとっては有用な研修であるため、重点的に派遣した。ここ数年派遣した人財が中心となり、九州、沖縄地区EBM勉強会を独自に立ち上げる等、着実に成果が上がっている。

### 発展方策

令和2年度は(1)更なる利活用推進策として(A)ワイヤレススクリーンシステム(Coalesce)を活用した電子黒板と持ち込みICT機器によるグループ学修の推進(B)広報の強化を実施する予定である。(2)医学図書館利用者の増加策として(A)外部医療従事者の利用申込時および更新時に利用案内を渡し、同僚等への口コミによる拡散依頼(B)医師会個人会員への利用案内の配付(C)より良い学修環境の創出を目指して、学生モニター制度を活用し、学生の声を運営に反映(D)医学図書館キャラクターを活用した広報活動を実施する予定である。一方で、電子化の進展とWith、afterコロナを見据えて、非来館者型運営を視野にeBook等の導入を推進する予定である。(3)学生モニターとの意見交換会については、引き続き継続することで、学生の声を医学図書館運営に活かし、学生の運営に対する主体的な協力体制を構築する予定である。(4)データを活用した医学図書館運営については、(A)経年変化を見るために学生の在館時間の蓄積(B)令和元年度医学部貸出学年別ランキングトップ10をホームページで公開(C)リモートアクセスシステム「RemoteXs」の導入により、アクセスログデータ解析による電子ジャーナル・データベース利用実績を分析し、適切な利用につながる施策を実施(D)入館者データをダッシュボード化し、各種分析による効率的な館運営等を行う予定である。(5)教育支援については、医学科、看護学科、臨検校、認定看護師センターのガイダンスや授業支援を行う予定である。With、afterコロナを見据え、オンライン講義に転用できる動画コンテンツを作成する予定である。研究支援については、引き続きデータベース講習会を開催すると共にオンデマンドが可能な動画コンテンツの作成を行う予定である。(6)前年度と同様に課員の現有する能力と不足する能力、業務上に必要なスキル等を把握し、適切な外部研修会に派遣する予定である。新たな試みとしてRPA(Robotic Process Automation)の導入により、定型的業務を削減し、人材育成の時間を捻出する予定である。その上で、医学に特化した専門的図書館に相応しい人材を育成する予定である。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(基盤教育研究センター)

### 状 況

令和年度の取り組み事項として、(1)特色ある共通教育の推進、(2)教育の活性化、(3)教育改善の支援、(4)教育成果の評価を挙げ、それぞれ次のような目標を定めた。

(1)特色ある共通教育の推進:①キャリア教育体系の明確化の一環として、判断・数的推理系科目の検証をおこなう、②地域学教育の体系化として、地域社会・外部組織と連携した地域課題解決・PB 型の教育プログラムを拡充し、また教養科目と専門科目の連携した教育プログラムを検討する。

(2)教育の活性化:①課外講座の位置づけの明確化、②学修支援人材育成として学生TA人材の可能性の評価、③学び直しの学習指導相談及び課外リメディアル教育として学修支援コーナーの成果を検証し改善策を検討する。

(3)教育改善の支援:①FD・SD研修会を定期的実施する、②授業評価アンケートの調査結果の情報を共有する。

(4)教育成果の評価:①シラバスチェックを実施し、共通教育方針に沿った授業運営をはかる、②教育成果を評価するための可視化案を策定する。

### 点検・評価

取り組み事項の実施状況としてはおおむね予定していたことは実行できたと評価する。

(1)「特色ある共通教育」では、キャリア教育の判断・数的推理系科目の見直しを行い新たな教育体制を定め、また地域連携型PBL科目を実施した。

(2)「教育の活性化」の課外講座および学習支援コーナーでは、成果評価に基づいて改廃の調整を行った。

(3)「教育改善の支援」については、FD・SDとして三つの研修会(「支援を必要とする学生への就労支援」「教員向け支援場面」「研究者倫理」)を開催し、授業評価アンケートを実施した。

(4)「教育成果の評価」では、シラバス・チェックを実施したほか、令和元年度の発展方策とした大学のアセスメント・ポリシーの実施要領策定の一環として、教育課程における共通教育科目の位置づけ(学位プロフィール)の作業を行った。

中長期的課題である「教育・学習支援センター直属・兼担の教職員組織編制の検討」にもとづき、教育学習支援センターを改編して基盤教育研究センターとし、検討小委員会の組織運営方式を導入、専任職員も配置できるようにした。

### 発展方策

令和2年度には、久留米大学将来構想策定会議が設定した中長期課題に対応して、①基盤教育研究センターの組織体制の整備をすすめる、また、②学位プロフィールにおける共通科目のアセスメント実施を目指しこととしている。また、新型コロナウイルス感染症に対する応急措置として実施しているオンライン遠隔授業については、教育支援を通じて円滑な教育運営に努めつつ、効果を検証して課題を把握し、新たな教育方法としてのオンライン教育の可能性を探求するのも課題だと考える。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(外国語教育研究所)

### 状 況

外国語教育研究所は各学部・KCLS<sup>1</sup>と協力しながら全学的な外国語教育を統括するために設けられた機関である。平成18年度以降、「多文化共生社会(世界)の発展に貢献できる人材の育成」を理念とし、その達成のために、①外国語運用能力、②異文化能力、③人間力(協同と自立)の育成という3つの教育目標を掲げながら教育に当たっている。2019年度の改善・活動事項は、(1)教育課程の編成・実施方針をインターネット上で公表し、教育内容と編成・実施方針の合致検証と、検証方法の妥当性改善を継続すること、(2)本学の学生が多文化共生社会を生きるうえで必要とされる複数外国語学修を引き続き促進し、副専攻課程の履修状況と成果を把握すること、(3)引き続きPDCAサイクルを回しつつ、学習成果の可視化についてさらに検討すること、(4)国際交流センターとの連携を強化すること、(5)社会連携・社会貢献に関する方針を明示化し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価に向けて検討すること、であった。

### 点検・評価

(1)のインターネット上での教育課程の編成・実施方針公表は実行し、方針と科目内容の合致を検証する作業も継続している。(2)については、KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認した。複言語履修を促進するための新入生向け PR 資料についても、適切性を点検した。各副専攻コースの履修状況の確認も行うことができた。(3)については、引き続き PDCA サイクルをまわし、学習成果の可視化を進める方策の検討・実施を行っている。(4)については、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率に加え、国際交流行事への参加をとおして国際交流センターとの連携を深めている。(5)については、方針をインターネット上に示し、社会連携・社会貢献活動の適切性評価の方法を決定した。

### 発展方策

点検・評価を踏まえ、今後は、以下のような発展方策をとることとした。(1)に関しては、インターネット上で公表している教育課程の編成・実施方針と教育内容の合致についても毎年検証を行い、検証方法の妥当性についても、必要に応じて改善する。(2)に関しては、引き続き KCLS において、複数外国語学修者の統計を示し、その意義を確認する。新入生向け PR 資料の内容的適切性を点検し必要な場合は修正する。また、副専攻コースについても、履修状況の確認を継続し、どのような教育上の成果を収めているかを把握する。(3)に関しては、アンケート調査や能力測定等に基づいて PDCA サイクルをまわすと同時に、学習成果の可視化について引き続き検討していく。(4)に関しては、海外語学研修参加学生の単位認定や語学研修の引率を継続し、それ以外の国際交流事業における連携についても検討する。(5)については、社会連携・社会貢献活動の適切性評価を実行し、改善方策を検討する。

以上の方策によって、外部評価による検討課題、「本学の学士には、どのような素養が共通で身についているか」、「就業力向上に重要な総合的教養教育」(以上平成25年度)、および「国際交流センターとの連携強化」(平成28年度)に答えていく所存である。

---

<sup>1</sup> KCLS については、その前身 KCTL の設立(平成16年度)以降。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(国際交流センター)

### 状 況

当センターは本学の国際交流促進を主なミッションとしている。令和元年度は、外国人留学生168名を受け入れて支援すると同時に在学学生を長期留学(5名)や語学研修(46名)に送り出した。

また、国際交流の枠組みとなる大学間協定は、新たに締結されたアジア地域の2大学(インドネシア・グナダルマ大学、台湾・国立台北商業大学)を加えて30校となった。さらにフィリピン・エンデラン大学での英語研修と、グローバルインターンシップ研修が開始された(新型コロナウイルスのため今年度中止)。本学が目標としている東アジアを中心とした交流がさらに推進されることが期待される。

### 点検・評価

当センターは「国際交流に関する基本理念と指針」に準拠して運営されているが、その観点からの具体的な点検・評価は以下のとおりである。

- ① [アウトバウンドについて]海外留学・研修の機会と種類と数を増大させてできるだけ多くの在学学生を海外に送り出すと同時にその成果を可視化する必要がある。交換留学、協定校留学については協定校数や学生数について伸び悩んでいる。語学研修に関しては、新たにフィリピン・エンデラン大学における英語研修および海外インターンシップ研修が加わった。海外インターンシップ研修は新たな試みであり、発展が期待される。成果の可視化については、長期留学帰国学生がラーニングコモンズで留学経験を語る報告会が開催された。
- ② [インバウンドについて]外国人留学生の数、多様性を増大させるための方策をとることによってキャンパスの国際化を図る必要があるが、留学生数は減少傾向が続いている。多様性に関してはベトナムからの留学生が増加傾向にある。
- ③ [キャンパス内での国際交流・異文化体験の促進について]大学の理念を踏まえ、本センターでは、国際的視野を持つ実践的人材の育成を理念として掲げ、そのためには「海外の生活及び人々との接触を増やすことが重要であり」、その方策として「本学内での国際交流教育」の強化や「留学生との交流を促進」する必要があるとされている(理念と方針)。その方針に沿って、学内では様々な国際交流が行われているが、委員会がさらに積極的に関わってそれを推進する必要があるように思われる。具体的には国際学生寮における国際交流教育や、留学生や日本語研修生支援を通じた国際化教育の推進である。
- ④ 国際交流の手段となる(外国語としての日本語を含む)外国語・異文化能力強化のための仕組みをさらに充実させるためには、外国語教育研究所との連携をいっそう深める必要がある。

### 発展方策

上記に対する発展方策としては以下が考えられるが、新型コロナウイルスの影響によって実現には大きな困難が予想される。

- ① アウトバウンドに関しては中国語研修を中心に新たな語学研修先を開拓していくと同時に協定大学と連携して海外インターンシップやフィールドワーク研修を企画していく。成果の可視化については、長期留学経験者に加えて、語学研修経験者の成果報告会も行う予定である。
- ② インバウンドに関しては、短期日本語研修の発展や国籍多様化を検討する予定である。
- ③ キャンパス内での交流に関しては、国際学生寮における国際交流教育の仕組みづくりを開始すると同時に、留学生や日本語研修生を支援する国際チューターの仕組みをより充実させる必要がある。チューターの仕組みとは単なるボランティア活動ではなく、チューターにとっても国際交流の学びの場となる仕組みの構築が必要である。  
並行して、キャンパス内での国際イベントに一般学生の参加をさらに促す工夫をしていく予定である。
- ④ 外国語・異文化能力に関しては外国語教育研究所と協同して外国語(日本語)の授業と国際交流との連携を強めていく。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(地域連携センター)

### 状 況

平成26年に久留米大学地域連携センターが設置されて以来、「公開講座の充実を図ること」「周辺市町村との連携を図ること」「周辺企業との連携を図ること」「地域連携センター独自の公開講座を計画すること」「地域連携センターの講義を学生の参加型の講義として地域に貢献すること」「くるめりあ六ツ門で開催される久留米市内5大学連携事業に積極的に参加すること」「地域連携センターと各教員の地域貢献についての報告書を作成すること」以上7項目について充実を図ってきた。

### 点検・評価

今年度は、平成 29 年4月の大学設置基準等の一部改正を受け、久留米大学が策定した「SD(スタッフ・ディベロップメント)の基本方針及び実施方針」の趣旨及び教職協働の理念を踏まえ、SD 活動に積極的に取り組んでいく必要があることから、2 名の事務職員を委員として選出した。また、昨年度より稼働した地域連携センター運営委員会メーリングリスト(ML)を活用し、「緋フェスタ」(法学部主催)や「第 4 回筑後川ブランド大会」(経済学部藤谷ゼミ主催)、久留米大学産官学連携オープンフォーラム(KUIC) (KUIC ワーキンググループ主催)を後援し、学内外への告知を行ったりするなど、組織体制づくりは着実に前進している。しかしながら、依然として専用施設(部屋)が無く、組織体制の整備については課題が残っている。

社会連携・貢献については、各学部・研究施設に所属する研究者の地域への貢献のための基礎的資料を整理するために、各研究者の地域連携に関する業績表を編集した。また、センター運営委員の大矢野教授と松下学長特命講師が学生による選挙啓発活動団体「投票促進委員会 KU」と共に久留米市議会議院選挙期日前投票の設置・運営を行った。さらに、NPO 法人筑後川流域連携倶楽部主催の「筑後川中流域 3 市座談会」についてセンターの後援を行った。公開講座については、昨年度、増収・支出抑制による赤字幅の縮小を図るため、「公開講座開講要件」に基づいて、来年度より適用することとなった。また、地域連携センターの講義として、地域学演習と地域連携実践の 2 種類の演習を準備し、学生の地域貢献の場としている。また、中学生向け講座についても昨年度同様、夏季・冬季の 2 度開催し、社会貢献に資する教育活動を拡充することができた。周辺市町村との連携については、うきは市と筑後信用金庫との事業委託契約に基づいて、同信金と本学との間で受託契約を締結後、本学学生がうきは市内の企業を取材し、うきは市の広報誌「広報うきは」に紹介記事を掲載する連携事業を実施した。また、今年度も筑後信用金庫との地域連携の成果として地域情報誌を発刊することができた。大川市についてもマラソン大会でのボランティア活動へ学生を派遣し、要請に応えることができた。地域連携センター独自の公開講座については、「在米日本人・日系人の歴史から多文化共生について考える」を計画し、実施した。

今年度は、新たに久留米工業高等専門学校、佐賀県基山町、一般社団法人 Nanairo lab、大牟田市、RKB 毎日放送との連携協定を締結した。

### 発展方策

今後の発展方策としては、公開講座のさらなる充実を図り、連携協定を締結した諸団体・企業との連携を一層充実させることである。また、今後も引き続き、連携の相手方と本学とがウィン・ウィン関係を築けるよう、地方自治体や企業、大学等との連携の推進に向けて検討しているところである。



## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(IR室)

### 状 況

IR室は学内外の諸情報(教育・研究・社会貢献・社会情勢に関する情報等)を収集、分析することにより、本学の意味決定及び戦略立案の策定を支援することを目的として平成27年10月に開設された。

久留米大学基本構想(平成24年)のもと、入試・学修・進路等の学生情報を戦略的観点から評価できる仕組みの検討が進められ、平成29年度に全面更新された学務情報システムでは学生カルテ・学習ポートフォリオのシステムに加えて、IR用のデータ出力の仕組みが織り込まれた。さらに久留米大学将来構想中長期課題(平成29年4月)では教学IRを通じて教育の質と成果を検証することが定められた。

平成29年度では新学務情報システムの学生カルテ・学習ポートフォリオ(本学名称は学生ポートレート)と学生情報管理の運用方法を定める規定を整備した。平成30年度では、全学のアセスメント・ポリシー及び科目ナンバリング制度導入の方針が定められたので、新学務システムのデータ出力の再加工作業及び入試関係の定期出力プログラム移植をすすめた。

### 点検・評価

科目ナンバリング制度は令和元年度より全学的に導入実施された。またアセスメント・ポリシーの実施要領の一環として学位プロフィールと開設科目との関係を明示するカリキュラム・マップが学部及び基盤教育研究センターで策定されるのを見据えて、科目ナンバリング制度と合わせて定期的な標準出力提示がしやすいようビジネス・インテリジェンス・ツール・システムの導入を検討し、令和2年度に導入することとした。

令和元年度では、教務 IR のデータ提供は不十分であったが、その前提となる制度及びシステムの整備検討はすすめることはできたと評価する。

### 発展方策

ビジネス・インテリジェンス・ツール・システムを導入し、学位プロフィールに基づく IR をすすめる、アセスメント活動に貢献するのがこれからの課題であるが、令和2年度では新型コロナウイルス感染症に対する対応の判断に必要な教務 IR が当面の課題となっている。当面課題を長期的視点に立って対応するのが発展方策だと考える。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(アドミッションオフィス委員会)

### 状 況

2019年度の学生の受け入れに関する状況(取組み事例)を総覧すると、入試制度改革の動きに迅速に対応可能な組織体制づくりとして、アドミッションオフィスの設置と規程の整備をあげることができる。入試・学生募集関係組織の改革は、全学的な入試戦略の策定と実行に関する重要な審議事項を主導的な組織に集約し、必要な意思決定を迅速に行うことを目的とするものである。

学長を委員長とし、副学長、学部長、看護学科長、大学アドミッションオフィス委員会委員長(アドミッションオフィス部長)、事務局長から組織されている大学アドミッション委員会では、入学者の受け入れに係る基本方針を審議・決定している。そこでの基本方針に従い、大学アドミッションオフィス委員会において、全学的な入学者受け入れ方針の策定、入学者受け入れの方法および判定基準、合否判定および入学者数の管理、入試問題の作成および採点の方針、広報活動の企画、および高大連携の方針などを審議し決定している。さらに、入学試験の日程、出題科目、出題者、採点者、入試問題作成、入試ガイド(募集要項)の作成業務などを取り扱っている。また、各学部に学部アドミッション検討委員会(学部長が委員長、決定事項の実施を担当する教員が副委員長)を置き、入学者受け入れの方法などを決定している。

関係する教職員全員の努力により、大学全体(文系5学部と医学部)として、2017年度から4年連続の志願者数の増加に結びついている。

### 点検・評価

学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)の明示・公表については、本学の教育理念・ビジョン(大学の将来像)を達成するために望ましい学生を受け入れるという基本方針のもと、各学部学科、各大学院研究科において、個別に検討し公表している。公正かつ適切な学生募集方法および入学者選抜については、当該学部学科、大学院研究科において一層の改善を試みたうえで、実施されている。

適切な入学定員設定と在籍学生数の収容定員管理については、過年度データ(過去5年分)を参考にしながら、大学全体として概ね適正に管理している。また、毎年、定期的に点検・評価に関する委員会等を開催し、学生の受け入れに係る自己点検・評価報告書を作成する作業を丹念に繰り返し、点検・評価の着実な改善に結びつけている。

### 発展方策

志願者数の増加や入学定員の安定的な確保のための施策は、教職協働の取組みのもと、最優先事項としており、各学部学科においていわゆる入学定員割れの状況は生じていない。

2020年度では、新型コロナウイルス対策として、オンライン型のオープンキャンパスと来校型のオープンキャンパス(キャンパス見学会)の有効な組み合わせを検討している。また、従来、7月、8月に実施していたオープンキャンパスについて、3月の時期にもキャンパス見学会のような形態のイベントも検討している。

2020年度入試(学生募集)の総括と2021年度入試対策については、各学部学科において、今後、計画的・組織的に取り組み成功へと導いていく。

## 2019(令和元)年度 点検・評価報告書サマリー(経理課)

### 状 況

財務における改善すべき事項は、(1)予算執行に伴う効果の分析や検証の確立。(2)財務関係比率「人件費比率」「教育研究費比率」「純資産構成比率(自己資金構成比率)」「総負債比率」「要積立率」の改善、事業活動収支差額の黒字達成。(3)キャンパス整備計画と基本金組入計画に基づいた引当特定資産の確保。(4)文部科学省科学研究費など外部資金の獲得である。

(1)については、以前から、目的別予算や、新規事業及び事業計画の予算の記号を付与しているため、目的予算毎及び事業毎の予算執行状況が的確な把握が可能。また、予算決算差異が2百万円以上の項目については、事由を確認し、理事会、評議員会などで報告を行っている。2019年度は、2015年度から始めている四半期毎の収支状況(前年同期比較と決算見込み)を把握することにより、諸課題へのタイムリーな検討、判断を行うことができた。

(2)については、教育活動収支差額は、経常収支差額はマイナスであるが、事業活動収支差額は、黒字決算で留まった。また、負債率も減少し、純資産構成比率は上昇した。人件費比率も目標の50%未満を維持しており、教育研究経費比率は、2019年度も前年度と同水準を継続している。

運用資産は増加し、内部留保資産比率が増加したが、減価償却累計額、退職給与引当金などの増により積立率は減少した。

(3)については、創立90周年記念事業を終え、今年度の計画どおり2号基本金特定資産の組入れ、取崩しにより、特定資産構成比率は増加した。

(4)の文部科学研究費の採択件数は、2018年度より件数、金額ともに減少。厚生労働省科学研究費補助金は、件数は増加、金額は減少した。研究助成金以外の共同研究は増加、受託研究、その他の寄付金は減少した。

### 点検・評価

2019(令和元)年度は、2018(平成30)年度に引き続き四半期収支状況把握を行い、収支改善への様々な取組みを講じた。課題である教育活動収支差額はマイナス、経常収支差額も一昨年に続くプラスとはならなかったものの事業活動収支差額の黒字は確保した。また、借入金の返済などにより、負債率は減少し、純資産構成比率が上昇した。

他にも、事業計画を基に、2号基本金引当特定資産への組入れ、取崩し、施設拡充引当特定資産の組入れによって、特定資産は増加した。今後は、財政基盤の確立及び100周年に向け、教育活動収支の改善、黒字化による経常収支の黒字安定、特定資産を含めた運用財産の増加を目指す。

外部資金について、継続的な取組みを続けるも、文部科学省科学研究費補助金は件数、金額ともに減少。厚生労働省科学研究費補助金は、件数は増加、金額では減少した。

### 発展方策

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金をはじめ本学シーズ、教育研究環境にあった助成金の確保に努めるため、研究者への情報発信及び文書による補助金の申請要請や採択に向けて研修会を継続して取組む。

また、過年度収支推移、課題である教育活動収支、キャンパス別(部門別)収支、他学校法人の状況、中長期計画、予算編成方針などを、職制を通じて教職員へ周知を継続するほか、四半期毎の収支動向把握及びその結果に対応した改善取組みを含めた年間収支見込の精度を上げ、全教職員連携して収支改善に早期適時の対策を講じていく。